

（７）自立活動の指導

①盲学校の自立活動

「自立活動」とは、盲学校、聾学校及び養護学校において、児童生徒の障害の状態等に対応するために特別な指導が必要であることから設置された教育課程編成の領域の一つである。昭和 46 年の学習指導要領改訂の際、「養護・訓練」として、盲学校、聾学校及び養護学校共通の目標、内容及び指導計画の作成と内容の取扱いが示されたが、この名称は、社会の変化、名称から受けるイメージ等により、平成 11 年の学習指導要領改訂で「自立活動」に改められた。自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」ことであり、その内容の柱は、1. 健康の保持、2. 心理的な安定、3. 環境の把握、4. 身体の動き、5. コミュニケーションの五つからなる。具体的な指導内容は障害種別にそれぞれ特色があり、ここでは盲学校の実践を紹介する。

【視覚障害者の三大不自由】

外界からの情報は、主として外受容器感覚である視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚等によって入手されるが、視覚はすべての感覚を通して得る情報量の約 80% の役割を担っていることから、視覚障害を情報の障害とすることがある。さらに、視覚が担っている情報は、空間の広がりに関する情報であるので、視覚障害は「空間に関する情報の障害」とも言える。空間の広がりに関する情報を入手するのに不自由な視覚障害者は、行動上さまざまな制約を受けることになる。中でも最も大きな制約は、安全に能率よく歩くこと（歩行）、普通の文字や絵などを認知して対処すること（文字処理）、日常生活上の諸々の動作をスムーズに行うこと（日常生活動作）である。この三つの大きな制約を、「視覚障害者の三大不自由」というが、盲学校における自立活動の指導においては、これらの不自由さを克服するための指導が中心課題となる。以下、歩行と文字処理（点字）について述べる。

【歩行指導】

わが国の盲学校で体系的な歩行指導が始まったのは、1971 年（昭和 46 年）、特殊教育諸学校に養護・訓練が新設されてからである。それまでは、体育を中心とした各教科・領域の中に位置づけられていた。その契機となったのは、米国からフーバー法と呼ばれる白杖技術が開発されたことである。この白杖操作の技術が導入されたのは昭和 45 年であり、主に中途失明者を対象とするリハビリテーションセンターを中心に広がってきた。当初は白杖操作技術に主な力点が置かれ、先天盲あるいは幼児・児童という特性から生じるさまざまな問題が置き去りにされがちであった。その後、方向や空間などの環境に関する概念の

形成、環境を認知するための感覚の活用、歩行地図の構成と利用など、白杖を使用する前に必要な基礎的内容が注目されるようになった。現在では、次の5つの諸能力の育成を目標に歩行指導が行われている（文部省，1985）。

- (1) 保有する感覚から得られる手掛かりを有効に活用できる能力
- (2) 空間の中での位置づけや目的地の方向などを正しく理解できる能力
- (3) 思いがけない場面や状況などにとっさに対応できる能力
- (4) 他の人から情報を提供してもらったり、必要に応じて援助を要請できる能力
- (5) 歩行補助具を有効に活用できる能力

この5つの目標達成の指導の柱として、①基本的な歩行運動、②環境の認知、③歩行地図の指導、④白杖の基本的操作、⑤実地におけるひとり歩き、⑥交通機関及び移動施設の利用を掲げ、各盲学校では実態に応じて具体的な指導計画を作成している。A盲学校小学部の指導を例にあげると、「教室から徐々に歩行範囲を広げ、白杖や残された諸感覚をうまく利用しながら、安全で能率的な歩行の基礎を養う」ことを目標とし、安全で効果的な歩行の実現のため、およそ次の三つの段階に分けている。低学年では、生活の場となる校舎、校庭など学校内の様子を理解するとともに、徐々に歩行範囲を広げ学校の一人歩きができるようにする。また、歩行補助具としての白杖の役割を理解させ、基本的な操作方法を導入する。あわせて歩行地図の基礎学習、校内歩行地図の学習を行う。中学年では、校内や学校近隣の安全な道路で、白杖によるひとり歩きの基礎を養う。さらに、学校近隣の歩行地図の学習を行う。高学年では、学校近隣の比較的交通量の多い道路を指導場所として、道路横断や信号機の利用方法、地下鉄やバスの乗降等必要な交通機関の利用と、安全な歩行の習慣を身につけ、交通のきまりを理解する。また、小学部卒業までに、交通機関を利用した通学路の白杖によるひとり歩き（保護者の見守りつき）ができるようにする。



図1 教室模型を用いた指導の実際

【点字指導】

点字指導の内容には、点字触読の導入、タイプライターや点字盤の使い方、正しい点字表記の学習等があるが、国語科などで指導する内容と重複するものも多い。自立活動の時間で特に取り扱う内容としては、中途失明の児童生徒に対する点字触読指導や読速度の向上を目指した指導などがある。ここでは、筆者らが行った点字読速度の発達の実践（牟田口・中田，1997）から一部を紹介する。

図2は、盲児21名の点字読速度の6年間の発達を示したものである。○は読み方に制限をつけない両手による読速度を、△は片手読みをさせた時、読速度の速い手による読速度を、▲は遅い手の読速度の発達を示す。この結果から、①両手読みと速い手による片手読みの読速度の発達の割合はほとんど変わらないが、遅い手による片手読みでは、両手読みおよび速い手による片手読みの読速度の1/2以下であった、②点字読速度は両手読みと速い手による片手読みでは年齢が高くなるにしたがって有意に向上し、遅い手による片手読みでは8歳と9歳間および9歳と10歳間を除いて有意に向上した、③点字学習を開始した7歳段階で左右の手の点字触読能力に差異が生じた。このことは、点字読速度は両手読みも片手読みも直線的に発達するが、片手読み読速度の左右差は点字学習を開始した早期に出現し、手の優位性は年長になっても変化しないことである。つまり、点字読みに用いる手は左右のいずれがよいかということではなく、点字を読む手の優位性は盲児自身が発達にともなって獲得していくものであり、個人差を重視すべきことが示唆された。また、点字読速度を向上させるには、適切な到達目標を設定するとともに、到達度の評価をすることが効果的である。さらに、点字導入段階で左右差の小さいバランスのとれた指導が重要であり、左右差が生じることもあるので、左右差の大きい盲児に対しては、遅い手による片手読み読速度を高める指導が必要であることが分かった。

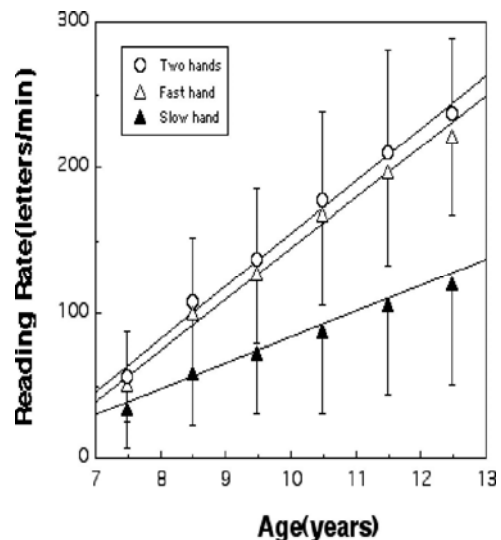


図2 盲児の点字読速度の発達

なお、ここで取り上げた歩行や点字以外に、弱視児童生徒に対する弱視レンズや拡大読書器の効果的な指導も大切な自立活動の指導内容である。紙面の都合で具体的な内容を掲載できなかったが、就学啓発ビデオ「生きる力をはぐくむ 個に応じた指導 盲学校の養護・訓練」に詳細が紹介されているので、参考にして頂きたい。

(牟田口辰己)

参考文献等

文部省（1985）歩行指導の手引．慶應義塾大学出版会．

牟田口辰己・中田英雄（1997）盲児の点字読速度の発達．特殊教育学研究，35（2），11-18．

全国特別支援教育推進連盟（1997）就学啓発ビデオ「生きる力をはぐくむ 個に応じた指導 盲学校の養護・訓練」

②聾学校の自立活動

聾学校における自立活動では、障害の特性から、指導内容として「コミュニケーション」が最重要視されている。自立活動の指導計画を作成する際は、重度・重複化の影響を受けて、個人差への配慮が大きな問題となってくる。聴力の状態や指導方法により、コミュニケーション・モードも音声、手話、キューサインなど複雑になり、共通のモードを探すのに苦労することもある。

また、コミュニケーションの問題は自立活動の中だけで解決できるものではない。単にスキルを高めるだけではなく、他教科・領域でも活かして評価される必要がある。自立活動の指導は、専科の教員により個別に行われる場合もあるが、学級担任や各教科の教員が連携をとりながら、学校生活全体の中で進めていく必要がある。

従来より、幼稚部では「聞こえ」「発音・発語」が重視され、高等部では「社会性」「障害認識」が重視され、一貫した目標や指導方法、指導内容をとることが難しかった。しかし最近では、幼稚部から高等部まで通して使える個人カルテ、指導段階表を作成したり、学校全体での支援計画を作成し、整合性のある一貫した指導を目指すようになってきた（表1）。ここでは、コミュニケーションの中でも中心的課題となる発音・発語指導に焦点を当てて述べた後、障害観の転換が基盤にある障害認識について述べる。

表1 各部におけるコミュニケーション能力の育成計画の例

	幼稚部	小学部	中学部	高等部
テーマ	遊びを通してコミュニケーションを豊かに	授業での対話を通してコミュニケーションを豊かに	自主的活動を通してコミュニケーションを豊かに	社会的活動を通してコミュニケーションを豊かに
内容	・ごっこ遊び	・対話 ・質疑応答 ・発表	・特別活動 ・総合的な学習 ・クラブ活動	・福祉 ・進路先 ・職場体験
モード	聴覚、音声、手話、指文字、文字 (一人ひとりの実態に合わせる)			
配慮の例	・視覚的手がかりを多用する。 ・イメージの共有を図る	・授業内容を理解しやすいものにする。 ・やりとりがスムーズにいくように支援する。	・自ら課題発見できるように支援する。 ・適切な調査方法が選べるように支援する。 ・情報発信ができるように支援する。	・社会的スキルを利用できるように支援する。 ・交流がうまく行えるように支援する。

＜発音・発語指導＞

聾学校における発音・発語指導は長い歴史と実績を誇る。最近では手話が導入され、発音・発語指導が軽視されがちだが、発音の明瞭度は問わなくても、発音要領を指導することで音韻意識が育ち、指文字や文字言語の習得に有利に作用すると考えられる。そのため、聾学校教員としては、必修の知識・技能と言える。また今後人工内耳装用児が増えることも予想され、発音・発語指導に対するニーズが低くなることはないだろうし、指導のノウハウは他の障害児の発音・発語指導において応用が利く。

表2に指導案を作成するときに載せる子どもの実態の例を示したが、聴覚の活用と不可分の関係にあるので、装用閾値や語音弁別能などを明記するとよい。就職を間近に控えた高等部の生徒が、自分の発音が聴者にどれだけ通じるかを気にして発音指導を受けたいと申し出てくることがあるが、この表の読み方等も含めて指導すると数字の持つ意味が実感として理解でき、自分を客観的に捉える手立てとなる。障害認識やアイデンティティの育成にもつながる。表3に発音・発語の評価観点の例を示す。評価の観点は細分化されており、きめ細かく評価することが可能なため子どもへのフィードバックも多くなり、自分自身で課題が理解しやすくなる。表4に発音指導の指導案の例を示す。発音・発語指導はほぼマニュアル化されていると言ってもいいが、教員が指導法を習熟するには相当の経験が必要となる。そのため多くの聾学校では発音の専科において個別指導を重視している。

表2 自立活動(発音)指導案に記載する子どもの実態の例

A 児 (5;10) 語音弁別能(単語) 両耳 30%													
		250	500	1000	2000	Ave			250	500	1000	2000	Ave
右	裸耳	80	90	100	100		左	裸耳	80	95	105	105	
	装用	40	50	50	50			装用	40	50	50	55	
<言語・コミュニケーションの実態> ・聴覚を活用しながら、主に口話を使い、手話や指文字も併用してコミュニケーションをとることができる。 ・語彙量が多いが、助詞の誤用が多い。 <発音における実態> ・母音の明瞭度は90% ・/t/ が明瞭に言えるようになった。 ・/k/はまだ不明瞭。													

表3 発音・発語の評価観点の例

呼吸	3 歳	4 歳	5 歳
・ストローで吸う			
・ストローで2秒吹く			
・合図に合わせて息を吸ったり吐いたりする			
(略)			
構音器官			
・舌の出し入れができる			
・唇のまわりをなめまわすことができる			
・口の開閉ができる			
(略)			
発声・発語			
・有声と無声の違いがわかる			
・無理のない発声ができる			
・母音の口形図がわかる			
(略)			
〈特記事項〉			

表4 発音指導の指導案の例

区分	時間	学 習 活 動	指導上の留意点
導入	3	・補聴器の点検 (電池、音量、音質等)	・自分で確認する ・必要に応じ、イヤモールドの洗浄をする。
展開	5	・調音部位図を見てサ行音の調音部位を理解する。	・タ行音との違いを明確にする ・ソナグラムを用いて、/s/音は高い周波数成分が特徴であることを知らせ、自分の聴力では聴取困難なことを知らせる。 ・ストローをくわえる位置を深くしたり浅くしたりして適切な位置を確認する。 ・ストローをくわえた口の横かから息が漏れていないか確認する。
	5	・鏡を見ながらストローの端から1cmの所を舌と上歯茎で挟むようにくわえる ・水が入ったコップの中にストローを差し込んで息を吹き、ぶくぶくと泡立てる。	

<障害認識>

これまでの「障害の克服」に代表される障害に対する否定的な捉え方から「ろう者として生きる」という肯定的な捉え方に障害観が変化してきた。望ましい障害認識のあり方として、例えば、①早期から手話を導入することで、手話を使うことが当たり前の自己像を形成、②音声の聴取が困難なこと、聴力レベルという客観的な尺度があること、音声でのコミュニケーションが社会では主流なこと等から自己の障害を客観的に捉える、③障害によるハンディキャップがあり、それを軽減したり解消するための方法があることを知る、というような段階に分けて指導するのが一般的だろう。また、これらは聾学校の中だけで指導できるものとは限らず、社会との関わりを含めた活動の中で指導できるものもある。表5に指導する事項の例を示す。指導に際しては、「バスに乗って定期を忘れたことに気づいたらどうする?」というような具体的な場面を想定してロールプレイをしたり、直接体験できるものは体験したりしている。

表5 障害認識で指導する事項の例

聴覚障害		
<聞こえ> ・聞こえの仕組み ・耳の病気 ・聞こえの障害	<補聴器> ・補聴器の仕組み ・補聴器の種類 ・補聴器の使い方	<聴覚管理> ・補聴器を外す時の対応 ・周囲の状況に合わせた音量調節 ・聴力レベルの変動チェック
コミュニケーション		
<意欲・態度> ・相手への関心 ・話題への関心		<モード> ・音声 ・手話 ・指文字 ・文字 ・キューサイン
社会参加		
<歴史・文化> ・聾者の歴史 ・聾者の文化	<教育> ・聾学校と通常の学校 ・交流	<福祉> ・身障者手帳 ・福祉制度 ・手話通訳 ・要約筆記

<自己実現との関わり>

表1において考えると、中学部・高等部の段階では自己と社会との関わりという点がクローズアップされる。自己と社会との関わりを深めるツールとしてコミュニケーションモードが必要となり、それを使いこなす能力も必要になると解釈できる。先ず自分をきちんと表現できるコミュニケーションモードが必要になる。単に意志や情報を伝えるという観点だけではなく、障害認識、進路実現などの生き方そのものに関わるという観点も必要である。

自己実現を果たすためには、先ず接する人の範囲を広げることが重要である。家族や友人に始まり、交流先の幼児・児童・生徒、職場体験で知り合った人・・・、と多様な人との出会いが自己を見つめ理解するきっかけになる。その際、必ず成人ろう者との交流も含めるようにする。特にロールモデルとしての役割が期待できるが、ろう学校の教職員にろう者がいると子どもたちにとって身近な存在として効果が大きい。

しかし、コミュニケーションがうまくいかないことや自分の障害を意識しすぎるなどから、せっかく交流の範囲を広げても逆効果になることもある。少人数でもいいので、確実に通じ合える場を保障することが不可欠である。

表6 障害の認識に関する指導の例

ねらい	・自分の障害について知る(聴力レベル、語音弁別能、発音の明瞭度・・・) ・自分の将来像を描く(職業、家族・・・)
指導項目	・さまざまな障害について知る ・教育の場、内容について知る ・ろう者の生き方を知る ・ろう者の教育、福祉について知る

(太田富雄)

③肢体不自由養護学校の自立活動－感覚運動遊び－

肢体不自由養護学校においては、児童生徒一人ひとりの課題や目標に適切に対応し、成長・発達を促すための様々な方法が実践され、開発されてきたところである。そのアプローチの仕方として、動作法や静的弛緩誘導法、あるいは知覚運動学習理論に基づく方法などをあげることができるが、紙数の関係などもあり、その全てについてここで触れていくことはできない。そこで、本稿では、知覚運動能力を高めたり、人との関わりを広げたりすることを目標にし、知覚運動学習や遊びなどの理論・考え方にに基づき、集団で行った小学部低学年学級における自立活動指導の実際について報告する。

【対象学級と対象児、対象授業】

本実践は、K肢体不自由養護学校小学部2年生及び3年生の準ずる教育課程で編成された学級児童を対象として行ったもので、児童数は小学部2年生、3年生とも6名ずつの計12名であった。小学部2年生の児童の実態については、運動面の障害の状態は、車いす使用の児童は6名中、5名、何とか独歩可能な児童は1名であった。小学部3年生の児童の実態については省略するが、運動面では小学部2年生の実態と似通ったところがある。

小学部低学年の自立活動指導は、基本的には個別の指導（週2時間）が行っているが、学級によっては、必要に応じて、個別の指導に加えて、学級児童全員を対象に、同一内容、同一展開による指導（週に1時間）を採り入れて実施している。

【集団で行うことの実教育効果】

なぜ、集団で展開したのかは、一緒にやることによる教育効果を意識したからである。

中司利一（2002年）は、知覚－運動学習の持つべき望ましい性質について、(ア) やさしい段階から難しい段階へ進む指導であること、(イ) やる気を引き出す指導であること、(ウ) 集団のもつ教育効果を十分採り入れた指導であること、(エ) からだを通した指導であること、(オ) 具体的なものから抽象的なものに進む指導であること、(カ) 学習の具体的な手がかりが考慮されていること、(キ) 成功失敗がよくわかること、(ク) 即座のフィードバックが行われること、(ケ) 般化と応用について考慮されていること、(コ) 決して無理をしない指導であること、(サ) ねらいがはっきりした指導であること、などの内容があげ、この中で、特に(ア)、(イ)、(ウ)、(サ)が重要であるとし、指導を集団で展開していくことの必要性を強調している。

(ウ) について、中司は、「雰囲気」「モデリング」「助け合い」「競争」をあげているが、

こうした指摘も踏まえ、本実践でも、集団でやることによって「雰囲気」「モデリング」「助け合い」「競争」といったものが、教育効果をより高めていくと考えたからにはほかならない。また、小学部2年生、3年生の段階では、まだいろいろな活動に遊び的要素も残っていて、ならば、その遊び的要素を加えながら展開していくことの方が、児童の自発性や意欲などをより引き出せると考えたからである。

【小学部低学年における指導計画の概要】

小学部2年生及び3年生における指導計画の概要を表1、表2にそれぞれ示す。

指導は、いずれも、はじめの活動（導入）→なかの活動（中心となる活動）→おわりの活動（終末）という流れで進めていった。はじめの活動とおわりの活動も、基本的には年間通して、同じ内容、同じ流れで進めていったものである。同じ内容・同じ流れで進めていったのは、それぞれの項目の強化を図るというねらいがある。

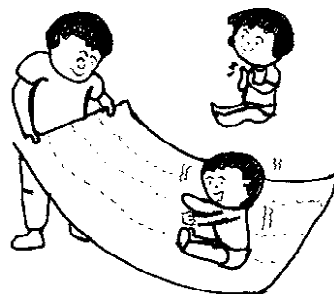
中心となる内容（題材）については、個別の指導計画に示されている児童の実態や指導課題、興味関心などを考慮しながら、一つの学期に2から3の題材を採り入れて実施し

【中心となる各題材について】

ここでは、表1に示されている題材（内容）の中のいくつかについて、その指導のねらいなどを簡単に紹介する。

題材1「おっと、あぶない！」

これは、身近にある大きめのダンボール紙を切り広げて使用した。進め方は、まず広げたダンボール紙の上にとれる姿勢で児童をのせて、音楽に合わせながら、ソリのように床の上を滑ってみる活動である。こうした活動を通して、スピード感を感じさせたり、姿勢保持能力や身の処し方を身につけさせたりすることをねらっている。

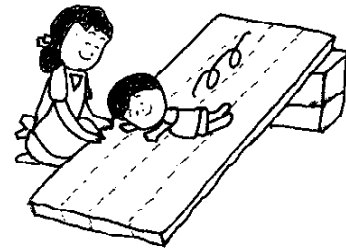


この活動を展開していく際は、ダンボール紙を引く人、廻りで見守る人、楽器を弾人など、複数の指導者を必要としたが、個別の指導ではない、ダイナミックな活動を展開することができた。複数の児童を同時にダンボール紙の上にのせて、滑っていくこともあるが、多くの場合は、一人ずつ順にのせて、他児は周りで見守り、声援を送るといった形で展開していった。

題材 2 「坂みち」

この題材では、まず、平板や跳び箱、各種マット類などを使って、緩い坂みちを作る。その坂みちをよじ登ったり、あるいは上からすべったり、ころがったりして、下がる活動である。

活動のねらいは、移動能力を高めたり、滑る感じやスピード感を楽しんだりするものである。登れない児童には介助したり、滑るときにあぶなくないように補助したりする必要がある。



題材 3 「一本橋」

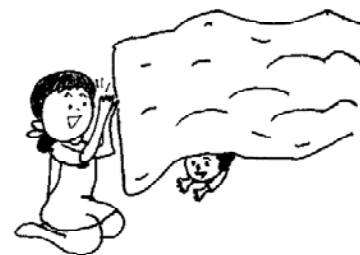
この題材は、平板や跳び箱、各種マット類を使って、適当な高さ（30 c m～ 40 c mくらい）の橋を作り、その上を渡らせたりする中で、移動などの粗大運動能力や姿勢保持能力を高めたり、身の処し方を身につけさせたりすることをねらった活動である。

移動方法等は、個々の実態に合わせて行わせる。自ら十分移動できない児童に対しては、必要に応じて介助しながら進める。



題材 4 「もぐって、よいしょ！」

この題材では、身近にある大きめの敷布（2、3枚をガムテープ等でつなげる。）やビニールシートなどを使用する。敷布を床（絨毯）の上に広げ、児童をその中にもぐらせたり、もぐってから、音や声を外から聞かせて、その音・声のする方向に児童を移動させたりする活動である。

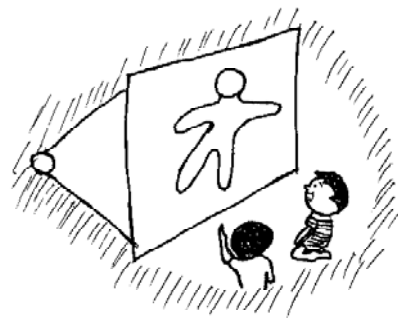


複数の児童を同時にもぐらせ、音や声のするところまで、競争させるという方法も考えられる。移動などの粗大運動能力や音や声のする方向を聞き分ける、といった能力を身につけさせることをねらっている。

題材 5 「影あそび」

これは、視覚的な題材である。スポットライトとスクリーンを使用する。スクリーンの

後ろからスポットライトの光をあてて、スクリーンの裏側で、人（児童や指導者）の影などを作る。その影を反対側から見て、その影は誰のものか、あるいは誰が何をしているのかなどを当てさせたりする活動である。見る力や集中力、考えたりする力などを養っていくことをねらっている。



【児童の様子】

ここでは、小学部2年生に行った、題材「おっと、あぶない！」と題材「坂みち」における児童の様子をエピソードで簡単に紹介する。

「おっと、あぶない！」では、活動を始める前から、2人の児童から「早く、早く！」、「ダンボール紙を早く広げて、やってみたいよ！」という声があがっていた。

A子さんがのって、滑っていると、B君とC君から、「大丈夫か？、うまい、うまい！、GO！」といった声があがってきた。滑っているA子さんからは、とても満足そうな笑顔が見られた。そして、姿勢が崩れそうになると両手を、ダンボール紙の上にしっかり置いて、崩れるのを防ごうとしていた。

C子さんの番が近づくと、その前にやっていたB君が、C子さんの名前を呼んで、「一緒にのる、のろう？」とC子さんを誘っていた。

二人は、一緒にのって、滑りながら、何度も何度も「きゃー、きゃー！」と喜びの声を出していた。途中で、指導者が「もう休もう！」というと、「まだ、まだ！」、「スピードをもっと出して！、速く、速く！」と催促していた。終わりにしようと言っても、ダンボール紙の上からなかなか降りようとしなかった。

題材「坂みち」では、A子さんの活動のとき、廻りで見ていた友達から「がんばれ！」「がんばれ、がんばれ！」という声が聞こえてきた。A子さんが滑り終わると、B君が、「大丈夫だった！」と聞き、A子さんは、それに対してニコッと微笑んだ。C君は、D子さんの活動を見て、「D子さん、D子さん！」という激励するような大きな声をかけていた。D子さんが、坂みちを四つばいで、少し辛そうに登っていると、B君は、D子さんの足裏を下から少し支えて押し上げるような関わりを示していた。D子さんが滑り終わると、B君が「すごい、すごい！」と声を何度もかけていた。

【まとめ】

前述のように、どの児童にもそれぞれの活動を楽しんでいる様子が見られた。また、姿

勢が崩れそうになると崩れるのを両手で防ごうとするなど、指導の目的に添った活動が展開できたと考えている。

ただ、それ以上に、本実践の中で、言葉による提案・激励・声援、あるいは顔の表情や拍手などによる相手への賞賛・激励などが、多く見られたことは特記しておかなければならないことである。

こうした賞賛され、励まされることが、授業へのやる気持を引き出し、また集団でやる楽しさ、にぎやかさが授業の雰囲気盛り上げ、一緒に活動が友だち同士の助け合いを生み、チーム分けが競争意識を引き出し、そのことが課題への取り組みを一層活発にしていき、そうした全体性が教育効果を生み出していくと考えてみた。

自立活動指導では、特に個別の指導が強調されているが、本実践で分かったことは、自立活動指導に限らず、全ての教育活動において、集団で行うことにより見られる教育効果を大事にしていかなければならないといったことである。

(坂本 茂)

文献

中司利一（２００２）：障害の重い子どもの知覚－運動学習、筑波大学学校教育部・附属桐が丘養護学校公開講座資料

依田新監修（１９９７）：観察（p 107－110）、心理学実験演習Ⅳ、金子書房、107－110

坂本茂・石田周子（２００２）：集団的展開による自立活動指導－児童の行動特徴について－、運動障害教育・福祉研究第6号、65－72、筑波大学心身障害学系運動障害・福祉研究会

文部省（平成12年）：盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説－総則等編一、海文堂出版株式会社

斎藤秀元（１９９０）：養護・訓練の時間の指導1－合同養護・訓練について－、91－94、1987～1989年度教育方法等改善研究報告書「養護・訓練を主とした教育課程の改善と効果的な指導法の開発、筑波大学附属桐が丘養護学校

斎藤秀元他（１９９３）：感覚運動あそび40選、福村出版

大沼直樹（２００２）：重度・重複障害児の興味の開発法、明治図書

（８）特別活動～学校行事～

特別活動は、望ましい集団活動を通して個性の伸長と豊かな人間性の育成を目指すものである。学校や学級生活への適応や好ましい人間関係の形成など学校生活の充実に欠かせない教育活動である。特別活動の内容は、小学部においては、Ａ．学級活動、Ｂ．児童会活動、Ｃ．クラブ活動、Ｄ．学校行事によって構成される。中学部では、Ａ．学級活動、Ｂ．児童会活動、Ｃ．学校行事で構成される。中学部では、放課後などの部活動や総合的な学習の時間の創設等により、生徒の興味関心に応じた学習活動が行われることを考慮してクラブ活動は除外されている。学校行事は、儀式的行事、学芸会的行事、健康安全・体育的行事、遠足（旅行）・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事の５種類に分類される。ここでは、特に学校行事について紹介をする。

①儀式的行事

儀式的行事には、入学式、卒業式、始業式、終業式などがある。学校生活の節目に行われる大切な行事である。特に入学式と卒業式は来賓も招待し、保護者同席で行われる。

「入学式」と「卒業式」の式次第は、次のとおりである；



入学式式次第

- ①開式の辞 ②国家斉唱 ③新入生紹介 ④校長祝辞 ⑤ＰＴＡ会長の祝辞
⑥来賓代表祝辞 ⑦祝電披露 ⑧生徒代表「歓迎の言葉」⑨国家斉唱 ⑩閉式の辞

卒業式式次第

- ①開式のことば ②国家斉唱 ③校歌斉唱 ④卒業証書授与 ⑤校長祝辞⑥学長祝辞⑦
来賓祝辞（ＰＴＡ会長・来賓代表） ⑧祝電披露 ⑨送辞・答辞 ⑩閉式のことば

学期の初めと終わりの「始業式」・「終業式」の内容は、①開式のことば、②校長講話、③校歌斉唱、④閉式のことばの順である。

②運動会（健康安全・体育的行事）

運動会は、春（５、６月）または秋（９、１０月）の行事であり、最も一般的で児童生徒が楽しみにする行事である。土曜日や日曜日の家族が参加できる日に実施することが多く、児童生徒の家族等の行事への直接の参加も企画される。９時から２時半くらいまでの時間帯で実施し、あえて保護者にも弁当持参を依頼している。ある学校の競技種目・演技種目は以下の通りである。

開会式 入場行進・校長挨拶・準備体操
団体競技「タイヤ引き」（高等部）
障害物競走「渡ってくぐって GO!」（小学部）
幼児兄弟レース（幼児・在校生の兄弟姉妹）
大玉転がし（中・高等部）
遊戯ダンス「パパロケット」（幼稚部）
表現ダンス「太鼓で元気に」（小学部）
団体競技「めざせスーパー・アスリート」
（中学部）
ダンス「よさこいソーラン 2004」（高等部）
昼食
応援合戦（紅白応援団）
綱引き（保護者・卒業生）
紅白リレー（中学部）
紅白リレー（高等部）
全校ダンス（児童生徒・教職員・保護者）
閉会式



③遠足（旅行）・集団宿泊的行事

【修学旅行】

学部毎に修学旅行が実施される。行く場所は学校の所在地域による。伝統的には京都・奈良だが、最近は飛行機による移動が多くなった。東京にある筑波大学附属大塚養護学校では、小学部は1泊でディズニーランド、中学部は2泊3日で沖縄へ、高等部は3泊4日で北海道が定番である。費用は高等部では10万円程度かかる。

北海道修学旅行の行程表一日の例

10月4日	
7:40	羽田空港集合（JAL搭乗受付⑥番ボール下）
8:30	羽田空港出発（JAL1009便）
10:00	新千歳空港着
10:34	新千歳空港発（快速エアポート107）
11:46	小樽駅着
12:20	昼食（小樽寿司屋横町にて寿司の定食）
13:00	小樽運河周辺の散策
13:30	小樽工芸館にて制作体験
14:40	市内バスで移動
15:00	小樽交通記念館へ（蒸気機関車や昔の電車・乗り物見学）
16:10	市内バスで移動
16:30	市内散策、北のアイスクリーム屋さん（旧ウォール街下車）
17:30	オーセントホテル小樽着、荷物整理
18:00	夕食
19:00	入浴
20:00	荷物整理・就寝準備
21:00	就寝
（翌朝の起床 6:30）	

【臨海学校・林間学校】

6，7月には宿泊体験学習となる臨海学校・林間学校が計画される。海遊びができる海岸が近くになく筑波大学附属大塚養護学校では、サマーキャンプという名称で中・高等部合同の林間学校を実施する。2泊3日の日程で、霧ヶ峰・八島湿原などがある長野県の風光明媚で簡単な山歩きやハイキングができる山間部の公共宿泊施設を利用する。また、冬には2泊3日のスキー合宿を実施する。

